松江市内の相談支援事業所

●利用者の暮らしを支援するプラン（サービス等利用計画）を作ることができる市内事業所の一覧表です。　　令和5年6月1日

【計画の対象者】 障がい福祉サービスを利用する「障がい者」（18歳以上）・「障がい児」（18歳未満）
【計画の作成者】 指定特定相談支援事業所に所属する「相談支援専門員」
【計画を作成するタイミング】 サービス利用を始めるとき、サービス利用を継続するとき、サービス内容を変更するとき
【計画を作成する費用】 利用者の自己負担はありません。

No.	事業所の名称及び所在地	連絡先	対象者	障がいの種類	事業所の特徴
1	アクティヴ　きたほり 松江市北堀町48番地	TEL:26－2222 FAX:26－2141	障がい者 障がい児	**精神障がい**	精神障がいのある方、又はそのご家族の方々が地域で安定した楽しい生活を送られるよう支援します。
2	相談支援事業所　ジョイ 松江市北田町269番地	TEL:59－2331 FAX:59－2332	障がい者 障がい児	**身体障がい** 知的障がい 精神障がい	障害のある方が主体的に考え、活動することを大切にしながら、地域で豊かに生活を送ることができるように応援します。
3	四ッ葉園　ハローネット 松江市古志町1551番地4	TEL:36－6440 FAX:61－6443	障がい者 障がい児	身体障がい **知的障がい** 精神障がい	発達障がい、知的に障がいのある方の相談支援を長年行ってきました。身体障がいの方や高次脳機能障害の方の相談支援も行い、幅広いニーズに対応していきます。障がいのある方が地域で楽しく自立した生活ができるように応援していきます。
4	東部島根医療福祉センター 松江市東生馬町15番地1	TEL:36－8011 FAX:36－8992	障がい者 障がい児	**身体障がい** **知的障がい** 精神障がい	相談の多くは障がいのあるお子さんをお持ちの保護者さんからです。 子どもさんの成長、ご家族が楽しく子育てができるようお手伝いをしていきたいと思っています。
5	相談支援事業所　よもぎ 松江市黒田町30番地4	TEL:65－0586 FAX:59－5219	障がい者	身体障がい 知的障がい **精神障がい**	当事業所では精神障がい、知的障がいのある方を中心に医療機関、福祉施設、行政などと密接に連携を取りながら、ひとりひとりにあった相談支援を行っていきたいと考えています。
6	相談支援事業所　山の花 松江市法吉町629-2	TEL:31－8087 FAX:21－8087	障がい者 障がい児	**身体障がい** 知的障がい 精神障がい	障がいのある方が、地域で安心してその人らしい暮らしを送るための支援をいたします。
7	相談支援事業所　くれよんハウス 松江市学園二丁目10番2号	TEL:67-6796 FAX:67-6797	障がい児	**障がい児**	子ども達の幼児期から学童期の育ちに関わっています。 障がいのあるお子さんやその家族の方の気持ちに寄り添い、家庭や地域で安心して暮らせるよう、支援をしていきたいと考えています。
8	ひまわり 松江市東持田町1415番地	TEL:24－8807 FAX:24－8808	障がい者 障がい児	身体障がい **知的障がい** 精神障がい	「あなただけの生き方を支援し続けます」の法人理念の下、「あなたらしい暮らし」のためのサポートをさせていただきます。
9	みのりの家 松江市学園1丁目6番38号	TEL:33－7177 FAX:67－1690	障がい者 障がい児	**知的障がい**	当法人は障がいのある方の地域生活を支えるため、各ライフステージを通じて児者一貫したサービス提供に努めています。 相談支援事業所「みのりの家」は「こんせつ・ていねい」をモットーに、他事業所との連携を図りながら適切な相談支援を行ってまいります。
10	相談支援事業所　若草園 松江市内中原町192番地1	TEL:24－6725 FAX:24－6726	障がい者	身体障がい **知的障がい** 精神障がい	ご本人の思いを丁寧に汲み取り、自分らしく安心して生活して頂けるようお手伝いさせて頂きます。そして、親しみのある雰囲気でなんでもご相談頂けるよう努めます。
11	相談支援事業所ゆうあい 松江市北堀町35-12	TEL:26－6345 FAX:26－6345	障がい者 障がい児	**身体障がい** **知的障がい** **精神障がい**	私たちは、障がい者・健常者のへだてないより良い地域社会をつくっていきます。

松江市内の相談支援事業所

No.	事業所の名称及び所在地	連絡先	対象者	障がいの種類	事業所の特徴
12	相談支援事業所つばさ 松江市学園2丁目25番8号	TEL:080-4429-9797 FAX:0852-25-8016	障がい者 障がい児	**身体障がい** **知的障がい** **精神障がい**	地域で暮らす障がいをお持ちの方やそのご家族の声を聞き、困っていることを解決できるように一緒に考え、寄り添い歩き、共に喜べる相談支援事業所です。 放課後等デイサービス事業所を2つ併設しており、主に障がい児の相談を多く受けています。 障がい者の相談支援も受け入れていますので、幼児期、学童期、青年期、壮年期まで一貫してサポートすることができます。
13	厚生センター相談支援事業所 松江市上乃木7丁目-1-28	TEL:60－0560 FAX:27－3850	障がい者	**身体障がい** 知的障がい 精神障がい	身体障がいの方を中心に随時各障がいについても相談をお受けしています。 障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう支援をいたします。
14	相談支援事業所　やましろ 松江市山代町1001番地	TEL:61－5161 FAX:28－2121	障がい児	**障がい児**	「児童発達支援センターやましろ」と共に「つわぶきこども園」も併設されています。 主に就学未満児の相談を受けています。 保護者の方やお子さんの気持ちに寄り添い、安心して楽しく家庭や地域生活が送れるよう、支援していきたいと思います。
15	相談支援事業所　ねくすと 松江市山代町934番地10	TEL:21－5080 FAX:21－2829	障がい者 障がい児	身体障がい **知的障がい** 精神障がい	知的障がいの方を中心に、声なき声にも耳を傾けながら、関係機関との連携を密にして、どなたにも明るく希望の持てる人生が送っていただけるよう支援をしていきます。
16	相談支援事業所　ビ・フレンディング 松江市大庭町1461番地3	TEL:23－4111 FAX:23－4112	障がい者	身体障がい 知的障がい **精神障がい**	従来、精神障がいの相談支援を中心に行ってきました。 3障がいの取り組みを始めました。心の声に耳を傾ける努力をしてまいります。
17	相談支援事業所　さくらの家 松江市東忌部町3173番地1	TEL:33－2322 FAX:33－2688	障がい者 障がい児	身体障がい **知的障がい** 精神障がい	「ひとりひとりが主人公」「いきいきと街のなかで」ということを大切にして、障がいのある方が地域で安心して暮らしていけるようお手伝いをしていきます。
18	さくらんぼ 松江市島根町大芦2328番地1	TEL:78-9204 FAX:78-9204	障がい者	身体障がい 知的障がい **精神障がい**	家庭的な雰囲気の中で、本人と家族が地域で安心して暮らしていけるように、きめ細やかな思いやりのある生活相談・支援をいたします。
19	指定相談支援事業所しののめ 松江市東出雲町揖屋1134番地1	TEL:61－2121 FAX:33－7881	障がい者	身体障がい **知的障がい** 精神障がい	身体・知的・精神・難病等、幅広く相談を受けています。住み慣れた地域で安心して、希望する生活が送られることを目標に、関係機関（行政、サービス提供事業所、医療機関等）と連携し、お気持ちに寄り添った相談支援をさせてもらいます。
20	相談支援センター　わこう 松江市東出雲町下意東3148番地1	TEL:080-1920-0500 FAX:52－7335	障がい者	身体障がい **知的障がい** 精神障がい	地域に根ざした福祉をモットーに、皆様の生活に寄り添う相談支援に努めます。
21	サポートセンターまがたま 松江市玉湯町玉造918番地1	TEL:62－2535 FAX:62－2586	障がい者 障がい児	**知的障がい**	母体となる障害者支援施設まがたまは、3障がい全ての受け入れをしており、また重度の障がい者への対応も行っています。 相談支援に関してもその経験を生かした対応を実施します。
22	ねっとわーく　しののめ 松江市宍道町西来待2074番地1	TEL:66－7782 FAX:66－7773	障がい者 障がい児	**視覚障がい** **知的障がい**	当事業所は、主に知的障がい並びに視覚障がいの方の生活のお手伝いを行っています。 他の専門機関とも連携しながら、ご本人がいきいきと生活できる計画作りをさせて頂きます。 お気軽にご相談ください。

■　松江市障がい者基幹相談支援センター「絆」　■

○ 障がいのある方や家族が安心して相談していただける総合窓口です。サービス利用のこと、生活のこと等でわからないこと、困ったことがありましたらご相談ください。

場所：松江市南田町55－3　　TEL:60－0400　　FAX:21－4001

開所日：月曜日から金曜日　※土・日曜日、祝日、年末年始は休所。　　開所時間：9時～17時